

平成28年8月9日

大阪経済記者クラブ会員各位

大阪圏におけるバイオ医療産業拠点形成にかかる要望 ～“まちなか”での創薬・イノベーション創出拠点の拡充に向けて～

【お問合せ先】

大阪商工会議所 経済産業部（根来・中野）

TEL：06-6944-6484

○大阪商工会議所は、“まちなか”での創薬・イノベーション創出拠点の拡充に向けた要望をとりまとめ、8月9日付で内閣総理大臣はじめ関係各機関に建議した。

○大阪・関西地域では、ライフサイエンス関連の施設や企業、機能が集積されるに
したが、一部インキュベーション施設では不足感が生じている。ついては、更
なるバイオ医療産業振興のためには、民間遊休設備等を活用することによって新
たな民間のインキュベーション施設の整備を推進するとともに、公的研究機関や
製薬企業、ベンチャー企業の協業を促進する、“まちなか”でのインキュベシ
ョン創出拠点の拡充が必要として、本要望をとりまとめた。

○具体的には、

- ① 民間がレンタルラボやレンタルオフィスを整備する場合の設備投資の特別償却
制度の創設
- ② 民間レンタルラボ活用による日本医療研究開発機構（以下、「AMED」）サテ
ライトラボの整備と創薬支援ネットワークによるオンサイト（＝レンタルラボ
の現場）での支援
- ③ 複数創薬企業による創薬標的および基盤技術のバリデーション（＝妥当性確認）
に対する国の支援
- ④ 民間レンタルラボ活用による、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
（以下、「基盤研」）創薬デザイン研究センターのサテライトラボの整備
- ⑤ AMED支援完了案件のベンチャー企業化支援プログラムの整備、および入居
ベンチャーへの支援プログラムの拡充
- ⑥ 現施設で不足する機能を補完するとともに、競技者負担の軽減のため、国立ス
ポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点の創設
等を求めている。

以 上

<添付資料>

資料1 「関西圏におけるバイオ医療産業拠点形成にかかる要望」本文

資料2 参考資料

平成 28 年 8 月 9 日

大阪圏におけるバイオ医療産業拠点形成にかかる要望 ～ “まちなか” での創薬・イノベーション創出拠点の拡充に向けて～

大阪商工会議所

関西においては、近年官民一体となったバイオ医療産業への集中投資がなされ、彩都ライフサイエンスパークおよび神戸医療産業都市が形成されたほか、平成 30 年を目途に、国立循環器病研究センターを中心とした北大阪健康医療都市「健都」の整備も進められている他、中之島地区での開発計画も検討されている。また、国の関係機関として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部（以下、「PMDA 関西支部」）および国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、「AMED」）創薬支援戦略部西日本統括部が大阪駅周辺のうめきた地区に設置されたところである。

さらに、大阪大学において「関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター（仮称）」の設置が検討されているほか、大阪府立成人病センターの研究・臨床応用機能の拡充、大阪市立大学病院の健康科学分野における研究促進、近畿大学病院のがん治療研究拠点整備等、各種の新たな取り組みが動き出している。

こうした関連プロジェクトが活発な動きを見せている一方、彩都ライフサイエンスパーク内のインキュベーション施設は満室の状態で、新たなベンチャー企業の受け入れ先を確保する必要性が生じている。また、AMED や国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下、「基盤研」）等と、製薬企業・ベンチャー等民間との協働の必要性も高まっている。

については、これらバイオ医療産業における取り組みを促進するとともに、関連する研究やインキュベーション機能を関西圏国家戦略特区の都心および大都市周辺（“まちなか”）に集積し、イノベーション拠点を形成すべく、政府におかれては、下記につき、格別の配慮を払われたい。

記

1. 民間遊休設備等を活用したレンタルラボおよびバイオ計測機器等の共同利用の整備

（1）民間がレンタルラボを整備する場合、設備投資の特別償却制度の創設

国家戦略特区の指定を受けている関西圏では、バイオ・ライフサイエンス・メディカルのカラスタ形成が進んでいる。大阪府下においても、バイオ企業数平成 20 年 389 社⇒平成 25 年 727 社（以下同様）、バイオベンチャー企業数 118 社⇒181 社、雇用者数 2.3 万人⇒2.5 万人と集積が進んでいる（大阪バイオ戦略推進会議「大阪バイオ戦略 2015」）。この結果、彩都ライフサイエンスパークのインキュベーション施設が満室となる等、特に当該分野のベンチャー企業の入居施設・ウェットラボ施設の不足が著しい。

一方、製薬会社には研究所を集約する動きがみられ、空いた研究所の有効利用が課題となっている。

そこで、製薬会社の空き研究所をベンチャー企業が入居するウェットラボや動物実験施設等を有するインキュベーション施設として利用することが考えられるが、その際に必要な改修や実験機器の導入等を行う場合、新たな設備投資に係る特別償却制度を関西圏国家戦略特区を対象に創設されたい。

(2) 創薬支援ネットワーク採択課題の着実な育成のため、民間レンタルラボの活用によるAMEDサテライトラボの整備と創薬支援ネットワークによるオンサイトでの支援

AMED が創薬支援ネットワークで採択したアカデミアの創薬標的、基盤技術は、現在アカデミアの研究施設において育成されている。育成案件が製薬会社の共同研究に発展する確率をあげるためには、採択案件に対して、AMED が直接オンサイトで製薬会社の着眼点を踏まえた支援(実証実験)を行った方が効果的な場合もある。

そこで、関西圏国家戦略特区においては、採択案件を効果的に支援できるよう、特定の民間レンタルラボに対する賃料の補助等を通じて、採択案件の育成場所をできるだけ集約し、AMED がオンサイトで採択案件を支援できる体制を整備されたい。

将来的には、AMED が民間レンタルラボを借り上げて採択案件をできるだけ集約する等、より支援しやすい環境づくりについても検討されたい。

(3) 複数創薬企業による創薬標的および基盤技術のバリデーションプロジェクトに対する国の財政支援

アカデミア発の創薬シーズが製薬会社との共同研究に進む場合、アカデミアで用意されたデータだけで判断できず、製薬会社でさらに追加評価を必要とするケースが多い。

ただ、製薬会社ごとにバリデーションを行う場合、同一案件を別々にコストをかけて評価するという無駄も発生する。複数の製薬会社に関心を持つ創薬シーズについては、競争前段階として製薬会社が相乗りでバリデーションを行う(創薬エコシステムの構築)ことが有効と思われる。

しかしながら、そうした機運は高まっているものの、研究開発戦略の秘密保持の意識等から、製薬会社がバリデーションの共同実施に踏み込むには至っていない。

そこで、わが国の創薬力を向上させるためにも、複数の製薬会社が共同でバリデーションを行う際には、その費用の一部を国が支援する制度を関西圏国家戦略特区を対象に創設し、製薬会社を後押しされたい。

(4) 民間レンタルラボ活用による基盤研創薬デザイン研究センターのサテライトラボの整備等

基盤研創薬デザイン研究センターは、バイオ医薬品、ワクチン、その他新規モダリティの医薬品をはじめとする革新的な医薬品の創出に欠かせない候補物質のスクリーニング技術、インシリコ創薬技術、最適化技術等を有している。これらの創薬デザインに関する基盤技術、ノウハウ、バイオリソースをAMED創薬支援ネットワーク案件に活用するため、基盤研内や民間レンタルラボを活用したオンサイトでの実務的な連携環境を関西圏国家戦略特区に整備されたい。

(5) AMED支援完了案件のベンチャー企業化支援プログラムの整備および入居ベンチャーの支援プログラムの拡充

AMEDの支援が完了した案件については、国が出資してフェーズⅠまで育てる新たな制度を関西圏国家戦略特区に創設されたい。

また、ベンチャー企業に対する、製薬会社やベンチャーキャピタル等のパートナー紹介、ビジネスプラン構築等の支援は重要である。公的なインキュベーション施設に入居するベンチャー企業を対象とした支援施策はあるが、民間レンタルラボに入居するベンチャー企業にはない。

そこで、民間レンタルラボに入居するベンチャー企業も利用できる支援施策を関西圏国家戦略特区に整備されたい。

2. 関西圏国家戦略特区における都心部での医薬・健康ビジネス拠点の整備

(1) ベンチャー企業が入居する民間レンタルオフィスを整備する場合、設備投資の特別償却制度の創設

創薬標的や基盤技術、機能性食品、医療機器に関するベンチャー企業は、ラボ以外にもオフィススペースは必要である。

例えば製薬会社が集積する道修町エリアはじめ大阪都心部には、オフィスの集約や新ビルへの移転により空きスペースのあるビルも多い。

そこで、関西圏国家戦略特区内の都心に立地するビルの空きスペースを医薬品、基盤技術、機能性食品、医療機器等のベンチャー企業が入居するレンタルオフィス、ドライのインキュベーション施設として活用する場合、改修やオフィス機器等導入等新たな設備投資の特別償却制度を創設されたい。

3. 国立スポーツ科学センター（JISS）の西日本拠点（JISS-WEST）の設置

スポーツ科学・医学・情報等の先端的な研究のもと、充実した最新施設、器具・機材を活用し、各分野の専門家が連携し我が国の国際競技力向上の支援に取り組む国立スポーツ科学センターについては、現施設ではキャパシティが限られているほか、地方の競技者にとり移動等の負担が大きいことから、スポーツ科学・医学・情報等の研究機関が集積する大阪（箕面市）に西日本拠点（JISS-WEST）を設置されたい。

以 上

【建議先】

- 内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官、内閣官房副長官
内閣総理大臣補佐官（地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当）
- 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、
まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）、
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、内閣府副大臣、大臣政務官、事務次官、
審議官、官房長、政策統括官（経済財政運営担当／科学技術政策・イノベーション担当）、
地方創生推進室長兼地方創生事務局長
- 政府税制調査会会長
- 厚生労働大臣、副大臣、大臣政務官、大臣補佐官、事務次官、審議官、官房長、
医政局長、研究開発振興課長、近畿厚生局長
- 文部科学大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、審議官、官房長、
科学技術・学術政策局長、研究開発基盤課長、産学連携・地域支援課長、
研究振興局長、ライフサイエンス課長
- スポーツ庁長官
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官、事務次官、経済産業審議官、官房長、
経済産業政策局長、産業技術環境局長、商務情報政策局長、サービス政策課長、
生物化学産業課長、ヘルスケア産業課長、近畿経済産業局長
- 中小企業庁長官、次長、事業環境部長、経営支援部長
- 自由民主党幹事長、政務調査会長、日本経済再生本部長、経済産業部会長、
厚生労働部会長、文部科学部会長、税制調査会長、
科学技術・イノベーション戦略調査会長、スポーツ立国調査会長
- 日本医療研究開発機構理事長、創薬支援戦略部長
- 医薬基盤・健康・栄養研究所理事長
- 日本スポーツ振興センター理事長、国立スポーツ科学センター長
- 地元選出国會議員

<（写）送付先>

- 大阪府知事、特区推進監、政策企画部長、商工労働部長、健康医療部長
- 京都府知事、商工労働観光部長、健康福祉部長、ものづくり産業政策監
- 兵庫県知事、政策創生部長、産業労働部長、健康福祉部長
- 大阪市長、京都市長、神戸市長
- 京都商工会議所会頭、神戸商工会議所会頭、関西経済連合会会長、
関西経済同友会代表幹事

【彩都ライフサイエンスパーク】

- 平成16年4月に、大阪都心部から18km、大阪北部の緑豊かな丘陵地に誕生したバイオ・医薬・食品・コスメ・ヘルスケア等をはじめとする様々なライフサイエンス分野の研究・技術開発機能等を持つ施設並びにこれらに付随する関連施設（研究開発に伴う製品試作機能等を含む）のための一大拠点。
- 大阪北部地域におけるバイオクラスター形成の中核を担うエリアとして急速に発展しており、現在、約1,500人が研究等事業活動を行っている。

○彩都バイオインキュベーション施設

彩都ライフサイエンスパークには、インキュベーション施設が3棟整備され、平成27年4月現在、30社のベンチャー企業が研究事業に取り組んでいる。

①彩都バイオインキュベーションセンター（平成20年10月開設）

- ・主に創業段階からステップアップしたライフサイエンス系ベンチャー企業、中堅・中小企業で新たな事業を展開する企業などを対象とした施設。
- ・隣接施設の動物実験施設が利用可能
- ・4階部分にベンチャー企業の研究開発を支援する治験薬製造施設を整備

②彩都バイオヒルズセンター（平成18年4月開設）

- ・民間（八洲薬品㈱）設置の認定インキュベーション施設（公的支援の対象）
- ・彩都ライフサイエンスパークの交流拠点（バイオヒルズクラブ併設）

③彩都バイオインキュベータ（平成16年7月開設）

- ・全国で初めての公設民営形態で運営されるインキュベーション施設
- ・主要連携大学：大阪大学
- ・1階部分に動物実験施設を併設

○ウェットラボ

物理・化学の実験を装置や薬品を用いて実際に行うことや、そのための研究室のこと。医療分野においては、動物の心臓などの器官を用いて手術手技の練習を行うこと。一方、ドライラボとは、物理・化学の実験を、装置や薬品の代わりにコンピューターを用いて模擬的に行うことや、そのための設備のこと。また、医療分野における手術手技の練習のため、動物の心臓などの器官の代わりに用いられる、樹脂やフィルムでできた模型のこと。

【国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）】

平成27年4月設立。文部科学省・厚生労働省・経済産業省の3省それぞれに計上されてきた医療分野の研究開発に関する予算を集約し、わが国の医療分野における基礎段階から実用化まで一貫した研究マネジメントを行う中核機関。

【国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所】

医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図るとともに、国民の健康の保持及び増進に関する調査、研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図り、もって国民保健の向上に資することを目的としており、以下の6つの事業や健康増進法に基づく業務を実施。

- ①基盤的技術の研究及び創薬支援
- ②生物資源に係る研究及び創薬支援
- ③医薬品等の開発振興
- ④国民の健康の保持及び増進に関する調査・研究
- ⑤国民の栄養その他国民の食生活の調査・研究
- ⑥食品についての栄養生理学上の試験

○創薬デザイン研究センター

バイオ医薬品、ワクチン、その他新規モダリティの医薬品をはじめとする革新的な医薬品の創出に貢献するため、候補物質のスクリーニング技術、インシリコ創薬技術、最適化技術など、創薬デザインに関する研究開発を推進。本センターで確立した技術やノウハウや様々な創薬基盤技術やバイオリソースを基盤として、大学等で見出された創薬のシーズとなる研究成果を医薬品開発に橋渡しするオールジャパンの取組み“創薬支援ネットワーク”の技術支援拠点としての役割を担う。

【創薬支援ネットワーク】

日本医療研究開発機構 創薬支援戦略部を中心に、理化学研究所、医薬基盤・健康・栄養研究所、産業技術総合研究所等が強固な連携体制を構築し、大学や公的研究機関の優れた研究成果から革新的新薬の創出を目指した実用化研究をオールジャパンで支援する創薬支援制度。

【国立スポーツ科学センター（JISS）】

○平成13年10月に開所。独立行政法人日本スポーツ振興センターの組織下におかれ、スポーツ競技団体・スポーツ研究機関などと連携して、研究の推進・トップレベルの競技者およびチームの国際競技力向上への支援を行う。

○3つの部（スポーツ科学部・メディカルセンター・西が丘管理部）により構成。周辺にはナショナルトレーニングセンター中核拠点、国立西が丘サッカー場（味の素フィールド西が丘）、研究施設、トレーニング施設、サービス施設などが集約されている。

○主な事業は下記のとおり。

①スポーツ医・科学支援事業

医学、生理学、生化学、バイオメカニクス、心理学、栄養学などの様々な領域の研究成果に基づき、我が国のトップレベル競技者の競技力を評価・診断して、競技力の向上に役立つデータやアドバイスを提供

②スポーツ医・科学研究事業

競技団体や国内外の研究者・研究機関等との連携・協力を行いながら、国際競技力向上のために有用となる方策を生み出すための研究を行います

③スポーツ診療事業

トップレベル競技者のスポーツ外傷・障害及び疾病に対する診療、アスレティック・リハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談を競技スポーツに通じた専門家が実施。診療科目は、内科・整形外科・歯科・皮膚科・眼科・婦人科。

④サービス事業

JISS を利用する競技団体に対し、トレーニング施設及び研修施設を貸出。また、JISS を利用するナショナルチーム、トップレベル競技者に対して、食事等のサービスを提供。

以 上